万葉集巻十四「譬喩歌」部の編纂

村瀬憲夫

はじめに

万葉集巻十四の構成は、部立・所収歌数によって示せば次のようになっている。

〔勘国歌〕
（雑歌）　五
相聞　七六
譬喩歌　九

〔未勘国歌〕
雑歌　一七
相聞　一一二
防人歌　五
譬喩歌　五
挽歌　一

まず国別に分類できるもの（〔勘国歌〕ただしこの用語は巻末の左注「以前歌詞未レ得レ勘二知国土山川之名一也」から採ったもので、巻十四の編者の命名によるものではない）と、国別に分類できないもの（〔未勘国歌〕）と、大きく二つに分け、さらに〔勘国歌〕は（雑歌）、相聞、譬喩歌の三部立に、〔未勘国歌〕は雑歌、相聞、防人歌、譬喩歌、挽歌の五部立に分けられている。なお〔勘国歌〕の雑歌に括弧を付したのは、周知のように現巻十四にはこの部立名は記されていないが、おそらく原本には記されていたと考えられるからである。

一見して分かるように、歌数に著しい不均衡があり、従って巻十四は「相聞」主体の巻であると言える。本稿で対象とする譬喩歌は〔勘国歌〕に九首、〔未勘国歌〕に五首収められている。

巻十四がどのような編纂過程を経て成立したのかを考える作業の一環として、本稿では「譬喩歌」部所収歌の特徴を探り、「譬喩歌」部の編纂・成立に関わる問題点を整理しておきたい。

一、〔未勘国歌〕の譬喩歌

〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部には次の五首が収められている（本稿での万葉歌の訓みは、日本古典文学全集の訓みに依る）。

あど思へか阿自久麻山のゆづるはの含（ふふ）まる時に風吹かずかも　⑭三五七二

あしひきの山かづらかげましばにも得（え）難きかげを置きや枯らさむ　⑭三五七三

小里なる花橘を引き攀（よ）ぢて折らむとすれどうら若み

こそ　　（⑭三五七四）

美夜自呂のすかへに立てるかほが花な咲き出でそね
こめてしのはむ　　（⑭三五七五）

苗代の小水葱（こなぎ）が花を衣（きぬ）に摺りなるるまにまにあぜかかなしけ　　（⑭三五七六）

以上の五首について、主として巻十四「譬喩歌」部の編纂という視点に立って、その諸特徴をあげてみたい。

まず第一に指摘できるのは、この五首が譬喩歌としての性格をかなり十全に有しているということである。万葉集中「譬喩歌」と分類されている歌の中には、例えば巻十一・十二の「寄物陳思」部所収の歌と区別がつかないような歌もかなりあることを思えば、この五首が譬喩歌としての高い純度を有していることは、大きな特徴のひとつと言ってよい。

山崎馨「萬葉集の譬喩歌」（『萬葉集大成』7 昭29・10）は、万葉集中「譬喩歌」と分類された総計一六四首の歌について、「譬喩歌」「不完全譬喩歌」「寄物陳思歌」の三種に分類している。山崎論文のいう「譬喩歌」とは、「純粋な譬喩歌」を言い、それは「譬喩の媒材についての表現が歌の全表面を掩つて、本意（対象についての表現）が全く裏面にかくれてゐる歌」を意味する。で、当面の五首は山崎論文はすべて純粋な譬喩歌と認定している。

第一首⑭三五七二番歌は、阿自久麻山のゆずりはがまだ新芽のうちに風が吹いてこないとも限らないと歌って、その裏面では相手の女が幼いからと言って安心できないことを述べている。この歌では、裏面の本意は表面には一切表現されていない。従って純粋な譬喩歌である。

第二首⑭三五七三番歌は、めったには得られないひかげのかずらを、そのままそこに置いたままでむざむざ枯らしてしまいはしないかと歌って、その裏面では恋人を目の前にして手をこまねいている焦燥を述べている。この歌も裏面の本意は表面では一切表現されていないので、純粋な譬喩歌である。

第三首⑭三五七四番歌は、花橘を引き寄せて折ろうと思うが、まだあまりにも若木であるので折りかねていると歌って、その裏面では花橘のように美しい女性をものにしたいと思いつつ、その女性がまだあまりにも若いので躊躇していることを述べている。この歌も純粋な譬喩歌である。

第四首⑭三五七五番歌は、かおが花に向かって、人目につくほど派手に咲かないでおくれ、こっそりと賞美し

たいから、と呼びかけている歌で、その裏面ではひそかに通っている隠り妻のもとへ、あまり派手にふるまって人目につくことのないよう自重しておくれと言いやっているのである。この歌も純粋な譬喩歌と言ってよい。

第五首⑭三五七六番歌は、小水葱の花を摺り染めにした衣が着なれるほどに愛着がわいてくることを歌って、その裏面では相手の女性と会うたびにいとしさ・愛着の心が増してくることを述べていて、これも山崎論文の認定に従って、純粋な譬喩歌と考えてよいだろう。ただし結句に「あぜかかなしけ」とあるのが少々問題である。この語も表面は摺り染めの衣への愛着のみを表現しているととってとれないことはないが、やはり衣を「かなし」と感じるのは不自然であり、結句に裏面の本意が少し出てしまっているのである。

以上五首について具体的にみてきたが、第五首については多少純度が落ちるものの、この五首は山崎論文が認定したように、純粋な譬喩歌からなっている純度の高い譬喩歌群であると言うことができる。

「譬喩歌」部五首の第二の特徴は、譬喩として使われた素材が「ゆづるは」「山かづらかげ」「花橘」「かほが花」「小水葱が花」といずれも植物であることである。一般的に譬喩として使われる素材が植物に限定されるものではないことは、次節であつかう〔勘国歌〕の「譬喩歌」の素材が「水脈つくし」「舟」「引こ舟」「かづの木」「木垂る木」「つづら」「榛原」「守る山」「真弓」と、植物に限られていないことを見ても明らかである。

この特徴とさきの第一の特徴とをまとめて言えば、この「譬喩歌」部は、素材及び譬喩歌としての純度の両面から言って、精撰された選ばれた五首の歌からなっているということである。

「譬喩歌」部五首の第三の特徴は、この五首の歌には東国方言や他の東歌にもみられる語彙・素材がかなり多く含まれているという点である。以下具体的にみてみよう。

第一首三五七二番歌初句の「あど思へか」の「あど」は巻十四に三三七九、三三九七、三四〇四、三四六五、三四九四、三五六四、三五七二番歌と七例もみられ、他には⑮三六三九番歌に一例みられるのみで、極めて東歌の色彩の濃い語と言える。また第四句「含まる」は「含める」の東国語形である。なお水島義治著『萬葉集全注（巻第十四）』は、結句「風吹かずかも」の「ず」は、⑭三四八四番歌の「ず」と同様、尊敬・親愛の助動詞「す」

の終止形の訛りとしている。

第二首三五七三番歌第三句の「ましばにも」は、万葉集中他には同じく巻十四の三四八八番歌にのみみられる語である。

第四首三五七五番歌第二句「すかへに立てる」の「すかへ」は未詳の語ながら、集中の用例はこの一例のみであり、また現在方言として「スカ」の語が残っていることからすれば、この「スカへ」東国方言であろう。

第五首三五七六番歌二句の「小水葱」は、他に「植ゑ小水葱」として⑭三四一五番歌と③四〇七番歌（巻三の譬喩歌部に収められた大伴駿河麻呂の作）に歌われていて、東歌と関わりもある語である。また結句の「あぜ」は、万葉集中の用例八例のすべてが巻十四にみられ、東国語である。さらに結句の「かなしけ」は「かなしき」の東国語形であり、さらに「かなし（いとしい、かわいいの意で用いられている場合）」の語自体が極めて東歌によくみられる語である。

以上のように五首のうちの多くは、東歌特有のあるいは東歌に関わりの深い語彙・語法・素材を有しているのである。巻十四東歌に収められているのだから当然のこととも言えるのであるが、それをあえて特徴のひとつとしてあげたのは、〔未勘国歌〕の「防人歌」部との関わりがあるからである。この「防人歌」部は、巻十四編纂上「譬喩歌」部と密接な関わりを有していると考えられるのであるが、前稿（「万葉集巻十四「防人歌」の編纂」『万葉学論攷』所収予定）で指摘したように、「防人歌」部五首には東歌特有の語彙・語法・素材が極めて希薄である。その意味で「譬喩歌」部五首の如上の特徴は、第三の特徴として注目されるのである。

二、〔勘国歌〕の譬喩歌

〔勘国歌〕の「譬喩歌」部には次の九首が収められている。

遠江引佐細江の水脈（みを）つくし我を頼めてあさましものを　（⑭三四二九）

右の一首、遠江国の歌

斯太の浦を朝漕ぐ舟はよしなしに漕ぐらめかもよよしこさるらめ　（⑭三四三〇）

右の一首、駿河国の歌

足柄（あしがり）の安伎奈の山に引こ舟の後引（しり）かしもよここば児がたに　（⑭三四三一）

足柄の和乎可鶏山のかづの木の我をかづさねもかづ

さかずとも　　(⑭三四三二)
薪伐る鎌倉山の木垂る木をまつと汝が言はば恋ひつつやあらむ　　(⑭三四三三)

右の三首、相模国の歌

上野安蘇山つづら野を広み延ひにしものをあぜか絶えせむ　　(⑭三四三四)
伊香保ろの沿ひの榛原我が衣に着き宜しもよひたへと思へば　　(⑭三四三五)
しらとほふ小新田山の守る山のうらがれせなな常葉にもがも　　(⑭三四三六)

右の三首、上野国の歌

陸奥の安太多良真弓はじき置きてせらしめ来なば弦はかめかも　　(⑭三四三七)

右の一首、陸奥国の歌

前節でみた〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部の場合と同様に、この九首についてもその特徴を編纂という視点から探ってみたい。まず、〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部の場合、その所収歌は純粋な譬喩歌としての性格をかなり十全に有しているという特徴を指摘できたが、この九首はどうであろうか。前掲山崎論文は、九首のうち⑭三四三〇、三四三四～三四三七番歌の五首を純粋な譬喩歌、残りの三四二九、三四三一～三四三三番歌の四首を寄物陳思歌と認定している。具体的にみてみよう。

第一首⑭三四二九番歌は、裏面にあるべき本意が、第四・五句であらわに表現されているので、純粋な譬喩歌ではない。そして山崎論文はこれを寄物陳思歌と認定している。ただ同じく「水脈つくし」を詠んだ次の歌

みをつくし心尽くして思へかもここにももとな夢に見ゆる　　(⑫三一六二)

と較べてみると、当面歌の「水脈つくし」には、船が航路標識に自らの航路を全面的に託すように、恋人が相手をすっかり信頼するという意味合いが象徴的に譬喩されていることが分かる。従って譬喩性の強い寄物陳思歌ということができる。

第二首⑭三四三〇番歌は、斯太の浦を朝漕いで行く船はそれなりの理由があって漕いで行くのだろうと歌って、その裏面では男が早朝女の家のあたりを歩いているのを見て、目的があって来たのだろうと推測し、ないしはそれを揶揄しているのである。この歌では裏面の本意は表面では一切表現されていないので、純粋な譬喩歌である。

第三首⑭三四三一番歌は、第四・五句に本意があらわ

に歌われているので純粋な譬喩歌ではない。第三句までが第四句の「後引かし」を導く序詞であるが、その序詞は後ろ髪を引かれる思いを、上手に視覚的に譬喩していて、譬喩性を備えた序詞である。

第四首⑭三四三二番歌は、第四・五句に恋の本意が直接に歌われているので、純粋な譬喩歌ではない。第三首同様この歌も第三句までが序詞となっているが、第三首と異なって、この歌の序詞は、「カヅの木の我をカヅさねも」と、「カヅ」の音を重ねることによって成り立っており、従ってこの序詞に譬喩性は希薄である。

第五首三四三三番歌も、第四・五句に恋の本意が直接に歌われているので、純粋な譬喩歌ではない。第三句から四句にかけての「木垂る木をまつ」というつながりがしっくりしないので不明であるが、この歌にも譬喩歌としての性格は希薄である。

第六首⑭三四三四番歌は、安蘇山のかずらは、広い野に一面に蔓を伸ばしているので、決して切れて絶えてしまうようなことはないと歌って、その裏面ではそのかずらのように長く広く思い続けてきたのだから、二人の中は切れることはないという気持を述べている。本意は裏面に隠されているので、この歌は純粋な譬喩歌である。

第七首⑭三四三五番歌は、伊香保のそばの榛原が自分の衣に、それが一重ゆえよく染まりつくことを歌って、その裏面では二人仲よくなじみあっているのは、純粋で一途に思っているからだと、恋の本意を述べている。従ってこの歌も純粋な譬喩歌である。

第八首⑭三四三六番歌は、第三句の「守る山の」を「守る山」のようにととって、そのように二人の間も末枯れせずに不変でありたいと解釈するのが穏当であろう。とすると裏面にあるべき本意が表面に出ていて、純粋な譬喩歌とはいい難い。ただし第四・五句の本意の方も「末枯れ」「常葉」と、すべて「山」に関わる用語で構成されているゆえ、純粋な譬喩歌に限りなく近い譬喩歌と言える。

第九首⑭三四三七番歌は、安太多良真弓は弦をはずしてそらせたままにしておいたなら、もう二度と弦をかけられないだろうと歌って、その裏面では、ひと度二人の間が疎遠になってしまうと、もう揺りを戻すのは難しいと述べている。この歌では裏面の本意が表面には表現されていないので、純粋な譬喩歌である。

以上九首について見た。山崎論文が認定したように、純粋な譬喩歌もあれば、そうでないものもあることが確

認できた。また山崎論文が寄物陳思歌と認定したものの中にも、比較的譬喩性の濃いものと希薄なものとがあることが分かった。

ともあれ〔未勘国歌〕の譬喩歌部の五首がほぼ純粋な譬喩歌で占められているのに対して、この〔勘国歌〕の譬喩歌部の九首が純粋な譬喩歌ばかりで占められているわけではないというのは、留意すべき特徴のひとつと言える。

次に、前節で〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部の五首の第二の特徴として、譬喩として使われた素材が植物で統一されていて、しかも純粋な譬喩歌ばかりで占められていることから、この五首はかなり精撰された歌群であることを指摘した。それに対してこの九首歌群にはそれを指摘することはできない。〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部との対比で言えば、この点も〔勘国歌〕の「譬喩歌」部九首の特徴のひとつとしてあげることができる。

次に、同じく前節で〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部の五首の第三の特徴として、東国方言や他の東歌にもみられる語彙・素材がかなり多く含まれているという点をあげたが、この〔勘国歌〕の「譬喩歌」部の九首の場合はどうであろうか。以下具体的にみてみよう。

第一首⑭三四二九番歌にはそれと指摘できる語はない。第二首⑭三四三〇番歌は、第四句「漕ぐらめかもよ」の「らめかも」について、『萬葉集（日本古典文学全集）』が「中央語ではラメヤモ・メヤモというのが普通だが、東国語ではラメカモ・メカモとなることがある。」と指摘している。

第三首⑭三四三一番歌は、第三句の「引こ」は「引く」の訛りであり、u→oの転訛は東歌に多い（『萬葉集全注（巻第十四）』）。

第四首⑭三四三二番歌は、第三句の「かづの木」が「かぢの木」の訛りかとも言われ、また第四・五句には（意味が不明なので断定はできないものの）東国方言・東国語彙が含まれている可能性がある。

第五首⑭三四三三番歌にはそれと指摘できる語はない。第六首⑭三四三四番歌は結句の「あぜ」が東国語である。

第七首⑭三四三五番歌は、初句の接尾語の「ろ」が東歌・防人歌に偏って見られる語であり、第四句の「宜し」が東国語に残存した「よろし」の古形であり（『萬葉集全注（巻第十四）』）、また結句の「ひたへ」も「ひとえ」の訛りであろう。

第八首⑭三四三六番歌は、第四句の「なな」が東国語と考えられる。

第九首⑭三四三七番歌は、第四句「せらしめ」の「せら」は「そら」の訛りであり、結句「弦はかめかも」の「めかも」が、前述の⑭三四三〇番歌の「らめかも」と同様の用法である。

以上見てきたように、〔勘国歌〕の「譬喩歌」部九首は、〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部五首同様、そのほとんどが東国語を有していて、歌中の東国各地の地名と響き合って、東国の土の香を漂わせているのである。

三、〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部の編纂

〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部の編纂について、第一節でみたこの部の所収歌五首の三つの特徴を踏まえながら考えてみたい。

前稿（「万葉集巻十四「防人歌」の編纂」）において、先学の研究をもとにして述べたように、「譬喩歌」部は巻十四の編纂の当初から置かれていた部立ではなく、後に新設追補（増補）された部立であると考えられる。

ではどのようにして編纂され新設追補されたのであろうか。第一節で指摘したように、〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部は、譬喩歌としての純度という面でも、また譬喩の素材が植物で統一されているという点でも、精撰された五首の歌から成っていた。しかもこの五首は、東歌特有のあるいは東歌に関わりの深い語彙・語法・素材を有した歌、つまりいわゆる東歌らしい東歌としての性格を有している五首であった。

一方、〔未勘国歌〕の「雑歌」部、「相聞」部所収の計一二九首について検討してみると、この中には「譬喩歌」部の五首のような純粋な譬喩歌は一首も存在しない。「譬喩歌」部と同様、新設追補の部立と考えられている「防人歌」部と「挽歌」部とにも、純粋な譬喩歌は存在しない。

このことから考えると、「譬喩歌」部の編纂は次のようにしてなされたものと推定される。すなわち既に形を成していた「雑歌」「相聞」両部の中から（事実上は「相聞」部の中から。また後藤利雄著『万葉集成立論』は巻十四の編纂の初期段階では「正述心緒」と「寄物陳思」の二分類であったとするが、それによれば「寄物陳思」部の中から）、純粋な譬喩歌を精撰し抽出して出来上ったのが、現「譬喩歌」部五首であろう。現「相聞」部の中の⑭三四九一～三五〇八番歌は、植物に寄せて恋の思

いを述べた寄物陳思歌でまとめられて一群をなしているが、当面の「譬喩歌」部五首ももともとはこういった寄物陳思歌と共に在ったのであろう。

さらに推定するなら、この五首の前半三首には「含まる時」「得難きかげ」「うら若みこそ」といった恋の初期を思わせる語が見え、次の第四首には「こめてしのはむ」と隠り妻を思わせる語が見え、そして最後の第五首には「なるるまにまに」と馴れ親しんだ妻を思わせる語が見えているところから、この五首は恋の時間的経過に従って配列されているようである。抽出された五首はそれなりの配慮をもって配列されたのである。

このようにして「譬喩歌」部は「防人歌」、「挽歌」両部と共に新設追補されたものと思われる。ただ問題として残るのは、前稿でみたように「防人歌」部の場合、その所収歌五首の性格が、「譬喩歌」部の五首と少々異なることである。つまり「防人歌」五首は東国特有の語彙・語法をほとんど有さず、全般的に東国的な土の香が希薄で、都的な洗練性の感じられる発想と表現を有しているのである。しかも巻十四中には、「防人歌」部五首以外にも、防人歌と推定される歌がかなり含まれていて、これも「譬喩歌」部の場合と異なっている。

ではこれは「防人歌」部と「譬喩歌」部が別個の資料、別個の基準に基づいて編纂されたことを意味するのであろうか。その可能性もある。前稿で一案として想定したように、都人たちの耳と口によって濾過され伝誦されていた防人歌が採られ、「防人歌」部五首としてまとめられたのであり、従ってこの「防人歌」部五首は現巻十四に収められている歌々とは出所を異にする、という想定である。

また一方で、「防人歌」部五首も「譬喩歌」部五首と同様に、もともとは現巻十四に収められている他の歌々と共に混在していたのであるが、「防人歌」部新設に際して抽出されたと考えることも可能である。

そのように考えた場合、ではなぜ現巻十四中の、「防人歌」部以外の部分にも防人歌（と判断される歌）があるのかが問題となる。それはやはり「譬喩歌」部の五首に規制されたと考えるのがよいだろう。「譬喩歌」部の五首にあわせるべく、巻十四中の数ある防人歌の中から五首が選ばれ抽出されたと考えるのである。

選択抽出という視点に立つならば、「防人歌」部五首に都的な洗練性を感じさせる歌が多いという点も、編者（おそらく家持）が数ある防人歌の中から自分の好尚に合っ

た歌を選択抽出したと考えることによって説明できる。

以上、〔未勘国〕の「譬喩歌」部五首の編纂との関わりにおいて、「防人歌」部五首の編纂についての二つの想定をした。「防人歌」部と「譬喩歌」部とは相関連しながら編纂されたと思われるので、本稿は後者の想定に傾くが、やはり巻十四全体の編纂構想を検討した上で最終的な結論は出すべきであろう。

なお「譬喩歌」部五首は前述のように、全般的には東国の土の香の感じられる歌で占められているのであるが、一首ながら都の花ともいうべき花橘が詠まれている（⑭三五七四）。これは、「東歌のほととぎす」（大久保正、『万葉の伝統』所収）、「もう一匹の『東歌のほととぎす』」（渡部和雄、『文学・語学』五〇号）として議論を呼んでいる「ほととぎす」と同様、東歌の性格・巻十四の編纂について考える際には注目すべき「もう一本の花橘」であり、今後の考察を期したいと思う。

四、〔勘国歌〕の「譬喩歌」部の編纂

では〔勘国歌〕の「譬喩歌」部はどうか。一般的に言って、東国地方の国別の譬喩歌が全く別の資料として別個にまとめられていたと考えるよりは、やはり〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部五首と同様の編纂のされ方をしたと考える方が自然であろう。つまりある程度まとまりをなしていた「相聞」部（〔勘国歌〕の場合、「雑歌」部所収の国々は「譬喩歌」部所収の国々と一国も重ならないので、考察の対象とならない。実際「雑歌」部五首に譬喩歌は一首もない。）、ないしは「寄物陳思」部（後藤利雄著『万葉集成立論』）の中から譬喩歌を抽出して出来上ったのが、現「譬喩歌」部九首であろう。

そのように考えてよいかどうか確かめるために、次に国別に具体的に検討してみよう。まず「譬喩歌」部九首の冒頭の遠江国歌一首（⑭三四二九）について見てみる。この歌は第二節でみたように純粋な譬喩歌ではないが、比較的譬喩性の強い寄物陳思歌である。では、「相聞」部の遠江国歌はどうか。「相聞」部には二首（⑭三三五三、三三五四）の遠江国歌が収められているが、純粋な譬喩歌はない。

寸戸人（きへひと）のまだら衾に綿さはだ入りなましもの妹が小床に　（⑭三三五四）

これは「相聞」部遠江国歌の第二首であるが、第三句までが序詞であって、当面の三四二九番歌と構成がよく似ている。しかしながら、その序詞の持つ譬喩性は三四二

九番歌の方が強い。従って「相聞」部にあった遠江国歌三首の中から、この三四二九番歌一首が「譬喩歌」部へ抽出されたと考えてもおかしくはない。

次に「譬喩歌」部第二首（⑭三四三〇）の駿河国歌についてみる。この歌は純粋な譬喩歌である。一方「相聞」部に収められた五首の駿河国歌の中には、純粋な譬喩歌は一首もない。従って駿河国歌六首の中から、三四三〇番歌が抽出されて「譬喩歌」部へ収められたと考えてよい。

次に「譬喩歌」部第三～五首（⑭三四三一～三四三三）の相模国歌三首についてみる。この三首はいずれも純粋な譬喩歌ではない。しかも三四三一番歌には多少譬喩性があるものの、他の二首には譬喩性を指摘することはできない。では「相聞」部に収められた一二首の相模国歌はどうか。この一二首と「譬喩歌」部の三首とを、「譬喩」という視点から比較した場合、両者に格別の差異を指摘することは難しい。従って相模国の場合は、「相聞」部に収められていた相聞国歌一五首の中から、「譬喩歌」部へ三首が抽出されたと考え得る必然性が乏しい。

続いて「譬喩歌」部第六～八首（⑭三四三四～三四三六）の上野国歌についてみる。この三首は、三四三六番歌に多少の問題が残るものの、ほぼ純粋な譬喩歌といってよい。一方「相聞」部には二二首の上野国歌が収められている。例えばそのうちの一首

伊香保ろの沿ひの榛原ねもころに奥をなかねそまさかし良かば　（⑭三四一〇）

と、「譬喩歌」部の

伊香保ろの沿ひの榛原我が衣に着き宜しもよひたへと思へば　（⑭三四三五）

とを並べてみると、譬喩性という面で両者が性格を異にしていることが分かり、従って三四三五番歌が「譬喩歌」部へ抽出された道筋が納得できるのである。

ところが「相聞」部の上野国歌に次の二首が収められているのは少々問題である。

上野伊香保の沼に植ゑ小水葱かく恋ひむとや種求めけむ　（⑭三四一五）

上野伊奈良の沼の大藺草よそに見しよは今こそまされ　（⑭三四一七）

三四一五番歌は純粋な譬喩歌と考えられる。三四一七番歌は第三句までが序詞で、第四・五句に本意が表現されているので、純粋な譬喩歌ではないと考えるのが穏当であろうが、見方によっては全体が譬喩でおおわれてい

る純粋な譬喩歌とも考え得る歌である。

とすると、「相聞」部の二五首の上野国歌の中から譬喩歌が抽出されたとするならば、三四一五番歌も、そして場合によっては三四一七番歌も抽出されるべきではなかったかということになる。

これについては一応抽出歌数の問題として考えておきたい。つまり上野国一国にのみ歌数が偏ることを避けて、三首の抽出にとどめたと。

次に「譬喩歌」部第九首（⑭三四三七）の陸奥国歌についてみる。この歌は純粋な譬喩歌であり、一方「相聞」部の三首の陸奥国歌には純粋な譬喩歌は見当らない。従って「相聞」部に収められていた陸奥国歌四首の中から、三四三七番歌が抽出されて「譬喩歌」部へ収められたと考えてよい。

以上九首にわたって検討した。相模国歌については説明がつかないし、⑭三四一五、（三四一七）については多少問題が残った。従って〔未勘国歌〕の「譬喩歌」部の場合のようにはすっきりしないが、それでも、〔勘国歌〕の「相聞」部全体を通して純粋な譬喩歌は⑭三四一五、（三四一七）にすぎないということは、〔勘国歌〕の「譬喩歌」部も、「相聞」部の中から譬喩性の高いものを抽出することによって出来上った部立である、と推定しても著しい齟齬をきたすことはないであろう。

おわりに

巻十四の「譬喩歌」部の編纂に関わっての考察を試みた。「譬喩歌」部は〔勘国歌〕も〔未勘国歌〕も、巻十四の編纂の初期段階から置かれていた部立ではなく、もう少し後の編纂段階で両者はおそらく同時に置かれたものと思われる。それなのに、〔未勘国歌〕の方は精撰され整備されているのに対して、〔勘国歌〕の方は雑多で不整備な面が目立つのはなぜなのか。国別分類という要素が足かせになったためであろうか。それとも本稿が判断の基準とした「純粋な譬喩歌」という基準自体が、編者のたてた基準とは異なっていたためであろうか。今後特に巻三、巻七の「譬喩歌」部所収歌の内容と比較検討してみる必要があろう。

また本稿は「譬喩歌」部に限定してその範囲内で考察を進めたので視野が狭い。やはり巻十四全体の編纂を見通すなかで、本稿での考察を改めてとらえ直してみる必要があろう。

本稿を巻十四編纂論への一里塚として、もって今後を期したい。